

## 議 事 内 容

- 専務理事 第 93 回常設審議委員会の定刻となりました。  
はじめに、会長ご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 議長 それでは、ただいまから第 93 回常設審議委員会を開会いたします。  
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 専務理事 本日は、審議委員の総数 19 名に対し 16 名の出席をいただいております。  
常設審議委員会運営規程第 11 条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (資料 1 により報告)
- 議長 また、先月の委員会において、〇〇町の案件について確認事項がありましたので、事務局より報告をお願いします。
- 農業会議事務局 (〇〇町の案件について報告)
- 議長 本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第 5 条・1 件、他に「地域計画の策定に向けた取組状況について」及び「農地取得の窓口対応について」を議題としています。  
どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
- 議長 また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 議長 それでは、ただ今から議事に入ります。  
議事録署名者として、〇〇市・〇〇委員と〇〇市・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
- 議長 はじめに、農地法第 5 条の規定による意見聴取に入ります。  
内容について、〇〇農業委員会事務局から説明をお願いします。

- 〇〇農業委員会 (整理番号5-1について、資料に沿って説明)
- 議長 それでは審議に入ります。ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。
- 〇〇委員 圃場整備した一つの圃区を丸々転用されますが、ここは農業用水の水路管が入っているんじゃないですか。移設されるんでしょうか。
- 〇〇農業委員会 申請地内にある用水のパイプラインにつきましては、移設ということで承諾を得ております。
- 議長 私から1点質問します。許可基準が農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設ということですが、〇〇〇〇さんは、今までにどのくらい地元雇用をされていたかお伺いしたいと思います。
- 〇〇農業委員会 今回の雇用人数に関しては10名で、そのうち3名以上が対象となっています。
- 〇〇委員 私も会社の専務とお話をさせてもらったんですけども、こういう業種ではなかなか採用しても人が入ってこないと。本当は募集をいっぱいかけたいけれども、そんなにたくさんこないと雇用を一番心配されていました。
- 議長 分かりました。それと、フランジというのは何ですか。
- 〇〇農業委員会 フランジというのは、つば状の構造で、管とかそういったものの補強のために付ける部材であって、管を繋ぐ部品になります。
- 議長 そうですか、分かりました。
- 〇〇委員 先程、パイプラインが敷設されているところを移設するという話がありましたけど、それに関して、地元の農業者なり土地改良区の承諾は得てありますけど、農業委員会サイドでその移設に関して議論された内容は特になかったか、教えてもらえますか。
- 〇〇農業委員会 パイプラインの移設に関してはそれ用の書類がありますので、それを土地改良区を通じて協議がなされたという形で提出されております。
- 〇〇委員 この2haの中でのパイプラインの敷設の有り様でしょうけど、敷地の中に動脈的なものが中心に通っているということではなくて、吐き出し口というぐらいの程度なんでしょうか。

〇〇農業委員会	吐き出し口程度のものと確認しております。
議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	続きまして、次の項目に移ります。 「地域計画策定に当たっての留意点」について、農業会議事務局より説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料2により説明)
議長	皆さま方よりご意見・ご質問等ないでしょうか。
常設審議委員	(意見・質問等なし)
議長	次に、「農地取得の窓口対応」について、農業会議事務局より説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料3により説明)
議長	皆さま方よりご意見・ご質問等ないでしょうか。
常設審議委員	(慣行農業を行われている地域で有機農業を行いたいと申請が出てきた場合について、意見交換)
議長	最後に、その他の項目について、事務局よりお願いします。
農業会議事務局	(資料4により説明。)
議長	それでは、以上をもちまして、常設審議委員会を終了いたします。
専務理事	皆さま、お疲れさまでした。 次回は1月15日になりますので、ご予約をお願いします。

---

14 時 05 分